

平成29年度行政事業レビューシート(厚生労働省)

事業名	職業転換給付金制度			担当部局庁	職業安定局雇用開発部		作成責任者		
事業開始年度	昭和41年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	雇用開発企画課		雇用開発企画課長 田中仁志		
会計区分	一般会計、労働保険特別会計雇用勘定								
根拠法令(具体的な条項も記載)	雇用対策法第18条第1号から第6号、雇用対策法施行令第2条及び第3条、雇用対策法施行規則第1条の4、同規則第2条から第6条の2、同規則附則第2条 雇用保険法第63条第1項第3号、雇用保険法施行規則第130条			関係する計画、通知等	-				
主要政策・施策	-			主要経費	社会保障、その他の事項経費				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	就職が困難な失業者及び国の施策等により離職を余儀なくされた離職者等に対し、これらの失業者の生活の安定を図りながら再就職の促進を図ることを目的とする。								
事業概要(5行程度以内。別添可)	<p>上記目的のため、各種の給付金を支給する。</p> <p>(1)求職者に支給されるもの</p> <p>①就職促進手当(求職者の求職活動の促進とその生活の安定を図る給付金)</p> <p>②訓練手当(求職者の知識及び技能の習得を容易にするための給付金)</p> <p>③求職活動支援費(広範囲の地域に渡る求職活動又は求職活動を容易にするための役務の利用に要する費用に充てるための給付金)</p> <p>④移転費(就職又は知識若しくは技能の習得をするための移転に要する費用に充てるための給付金)</p> <p>⑤就業支度金(公共職業安定所の紹介により就職することを促進し又は事業を開始することに要する費用に充てるための給付金)</p> <p>(2)事業主に支給されるもの</p> <p>①職場適応訓練費(雇用保険受給資格者以外の求職者を作業環境に適応させる訓練を行うことを促進するための給付金)</p> <p>②職場適応訓練委託費(雇用保険受給資格者を作業環境に適応させる訓練を行うことを促進するための委託費)</p> <p>③特定求職者雇用開発助成金(就職が特に困難な者を雇い入れることを促進するための給付金)</p> <p>※(1)②訓練手当及び(2)①職場適応訓練委託費は、都道府県実施事業 ※(1)③求職活動支援費は、平成29年度に、広域求職活動費から求職活動支援費に名称等変更した</p>								
実施方法	直接実施								
予算額・執行額(単位:百万円)			26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求		
	予算の状況	当初予算	498	571	1,282	787			
		補正予算	-	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-			
	計		498	571	1,282	787	0		
	執行額		413	387	400				
執行率(%)		83%	68%	31%					
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)		83%	68%	31%					
平成29・30年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算目	29年度当初予算	30年度要求	主な増減理由					
	就職促進手当(一般会計)	694							
	職業転換特別給付金(一般会計)	26							
	職業転換訓練費負担金(一般会計)	66							
	職場適応訓練委託費(雇用勘定)	1							
	その他	0	0						
	計	787	0						
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 -年度	目標最終年度 29年度
	職場適応訓練修了者のうち、訓練を実施した事業所に雇用される者の割合85%以上とする	職場適応訓練修了者のうち訓練を実施した事業所に雇用された者/職場適応訓練修了者	成果実績	%	90	75.7	87.3	-	-
			目標値	%	72	75	85	-	90
			達成度	%	125	100.9	102.7	-	-
根拠として用いた統計・データ名(出典)	厚生労働省職業安定局調べ								

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込	
	活動実績	当初見込み							
職場適応訓練修了者数	活動実績		件	-	-	79	-		
	当初見込み		件	-	-	162	143		
単位当たりコスト	算出根拠		単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込		
	単位当たりコスト=X/Y						円	442,083	597,679
	X:職場適応訓練実績額(千円) Y:就職決定件数		計算式	X / Y	31,830 / 72	31,677 / 53	34,663 / 69	67,289 / 143	
政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	労働者等の特性に応じた雇用の安定・促進を図ること(IV-3)							
	施策	高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること(IV-3-1)							
	測定指標	定量的指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標	目標年度
								-	年度
		-	実績値	-	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	-
		定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)				
		-	-	-	施策の進捗状況(実績)				
	-								
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
就職が困難な失業者及び国の施策等により離職を余儀なくされた離職者等に対し、これらの失業者の生活の安定を図りながら再就職の促進を図ることを目的として、各種の給付金を支給するものであり、これらの者の雇用機会の増大等に寄与するもの。									
改革項目	分野:	-	-						
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時	28年度	29年度	中間目標	目標最終年度
					-			年度	-
		-	成果実績	-	-	-	-	-	-
	目標値		-	-	-	-	-	-	
	達成度		%	-	-	-	-	-	
	(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時	28年度	29年度	中間目標	目標最終年度
		-	年度		-			年度	
-		成果実績	-	-	-	-	-	-	
	目標値	-	-	-	-	-	-		
	達成度	%	-	-	-	-	-		
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係									
-									
事業所管部局による点検・改善									
国費投入の必要	項目			評価	評価に関する説明				
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。			○	就職困難者の求職活動及び就職の促進を図ることは重要な課題であるため、国として積極的に支援する必要がある				
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	本事業については、就職困難者の就職を促進するために公共職業安定所で行う職業紹介と一体的に実施する必要がある				
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。			○	本事業は、就職困難な失業者等に対し、これらの者の生活の安定を図りながら再就職を促進することを目的としており、優先度の高い事業である				
-	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			-					
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。								
	競争性のない随意契約となったものはないか。								

事業の効率性	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	雇用のセーフティネットとしての役割を考慮した必要な経費を負担するものであり、妥当である		
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	妥当と判断し、当該コストの水準維持に努める		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	全て直接事業目的のために使われている		
	不用率が高い場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		△	支給対象人員が当初見込みを下回ったことによるもの。今後、執行状況等を勘案し適切な予算額となるよう見直しを行う		
	繰越額が高い場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-			
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。		-			
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		○	成果目標を上回る成果実績を上げており、本事業により就職困難者の雇用機会の増大が図られている		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	本事業(職場適応訓練)について、就職率は高く実効性は高い		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		△	職場適応訓練受講者数等が当初見込みを下回ったことによるもの。今後、執行状況等を勘案し適切な予算額となるよう見直しを行う		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-			
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			-		
	所管府省名	事業番号	事業名			
点検・改善結果	点検結果	就職促進手当等の支給対象人員が当初見込みを下回ったことにより、予算の執行率は低調となったものの、職場適応訓練修了者のうち、訓練を実施した事業所に雇用された者の割合が87.3%と目標を上回っており、本事業の目的に沿った運営がなされているものと判断できる。				
	改善の方向性	執行状況を勘案し、適切な予算額となるよう見直すこととし、より適切な執行率となるよう改善を検討していく必要がある。				
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
単位当たりコスト算出実績額と全体執行額との差額は、求職者に支給する就職促進手当等であり、個々の求職者毎に支給額が異なるため、単位当たりコストの算出にはなじまない。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成22年度	913	平成23年度	787	平成24年度	695	
平成25年度	540	平成26年度	538	平成27年度	546	
平成28年度	540					

※平成28年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

国

厚生労働省
400百万円

〔 制度設計等 〕

A. 都道府県労働局(47)
365百万円

F. 39都道府県
34百万円

〔 給付金の支給決定 〕

〔 給付金の支給決定 〕

〔給付金支給〕

〔助成・委託〕

〔給付金支給〕

〔委託費〕

B. 求職者
62,121人日・
354百万円

D. 事業主
14件・5百万円

G. 求職者
28百万円

H. 事業主
6百万円

〔就職促進手当〕

〔特定求職者雇用開発助成金〕

〔訓練手当〕

〔職場適応訓練委託費〕

C. 求職者
86人・5百万円

E. 事業主
9人月・0.2百万
円

〔 一般分(原則6カ月以内) 504人月
短期分(原則2週間以内) 87人日 〕

〔広域求職活動費〕
〔移転費〕

〔職場適応訓練委託費〕
〔特別会計分〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

A.神奈川労働局			B.求職者		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
給付金	求職者に対する就職促進手当の支給	144	給付金	就職促進手当として支給	354
計		144	計		354
C.求職者			D.事業主		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
給付金	広域求職活動費、移転費として支給	5	給付金	特定求職者雇用開発助成金(賃金の定額助成)として支給	5
計		5	計		5
E.事業主			F. 沖縄県		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
委託費	職場適応訓練費として支給	0.2	負担金	職場適応訓練に係る訓練手当の求職者への支給	10
			負担金	職場適応訓練実施企業への委託費の支出	2
計		0.2	計		12
G.求職者			H.事業主		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
給付金	職場適応訓練費の訓練手当として支給	28	委託費	職場適応訓練費として支給	6
計		28	計		6

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

